

2024年11月12日

国立大学法人金沢大学

人間社会研究域長 山本 卓 様

人間社会事務部長 松本 芳江 様

施設部長 加藤 圭治 様

金沢大学教職員組合

執行委員長 早津 裕貴

金沢大学教職員組合角間北支部

執行委員長 石黒 盛久

角間キャンパス北地区施設の改修工事中の教育研究環境の確保 に関する申し入れ

角間キャンパス北地区施設の改修工事中の教育研究環境の確保に関して、下記の通り要求します。

11月18日までに、懇談の日時の候補日、方法等について、返答ください。組合側としては、2週間以内を目途に懇談の開催を要望いたします。

大学側の懇談代表者については、制度設計に際しての素案作成権限を有し、かつ、当該事項にかかる最終決定権限を有する者に対して労使間の協議内容に沿った具申を行うことができる場合には、課長以上（同職を含む）の役職者であれば差し障りありません。

よろしくお取り計らいくださるようお願いいたします。

記

1. 工事期間中において研究室等の一時的な移行先となる環境について、教育活動および研究活動に支障をきたさないよう、最善の配慮をすること。
2. 工事現場近くの教員研究室および学生研究室が被る、騒音および振動について、通常の業務が可能な程度に抑えること。それが難しい場合は、現在の工事工程

を変更し、一時移行先としてプレハブを建設する等、工事現場から一定の距離をとるような方法について再検討すること。また、騒音から逃れて教育活動および研究活動を継続するため、工事期間中は在宅勤務を認めるとともに授業の時間割を配慮すること、具体的な工事工程（とりわけ騒音が懸念される場所、時間帯、実施日）について、早めに教職員および学生に周知し、個人レベルでも対応出来るよう配慮すること。

3. 研究室等の移行に伴う引っ越し作業については梱包も含めて、業者に委託することとし、その費用は大学で負担すること。
4. 工事に関する検討プロセスについて、適宜、教職員に周知するとともに、教職員の意向を聴取すること。とりわけ、リニューアル後のレイアウトについての検討、一時的移行に関する検討の経緯について具体的に説明すること。

（趣旨）

改修工事期間中の研究室等の一時的移行等について、既に検討がなされておりますが、一時的移行先および工事現場近くでの教育活動および研究活動について、現在の質を維持できるか不安視する声が上がっています。

該当の教職員および学生の要望を汲み取り、現状の教育環境および研究環境が継続されるよう、十分な配慮を求めます。

一時的移行時については移行先での教育研究環境の確保、工事期間中の工事現場近くについては騒音および振動被害のない環境の整備を求めます。労働契約法第5条は、使用者に対して「労働者がその生命、身体等の安全を確保しつつ労働することができるよう、必要な配慮をする」ことを課しています。一時的移行先および工事現場近くの就労環境においても、平時と同様に通常の業務が行えるように整備することを求めます。

研究室等の移行については、大きなものの取り扱いは危険を伴うため、梱包や運搬作業について、業者に委託することとして、教職員や学生が担わずとも済むよう配慮することを求めます。

また、今回の工事について、検討の情報が一般の教職員に周知されておらず、情報が錯綜し不要な不信を生んでいます。早めの情報共有を求めます。

以上